

国語史料としての真福寺蔵新樂府注正嘉元年書写本

来田 隆

はじめに

- 一 書写について
 - 二 文体について
 - 三 言語について
- 結び

はじめに

石古屋市真福寺蔵の新樂府注正嘉元年（一二五七）写本（一冊）は、白氏文集卷三・卷四の新樂府五十首について、それぞれの大意を片仮名交り文で記したものである。太田次男氏の繼印の公刊^{（註）}によって、その全文が知られる。既に小林芳規先生が、鎌倉時代語資料として本書を取り上げられ、本書に見られる近代語的専象^{（註）}について指摘しておられる。本稿は、

驥尾に付して、国語史料としての新樂府注について、その概要を記述するものである。

なお、未だ原本調査の機会に恵まれていず、本稿では太田氏の繼字文に依つてゐる（理在、東京国立博物館に寄託されてゐる由である）。川口久雄氏の『平安朝日本漢文学史の研究』上には、本書の第一丁表と第三十七丁表の奥書の部分の写真相が掲載されてゐて、原本の姿が窺える。

一 書写について

新樂府注は、太田氏（注）論立（以下同じ）に依れば、本文共紙表紙、仮綴、両面書、もとは綴葉装、墨付三十七丁。大きさは（二九・五×二二・五）櫃、字面高さ二十七櫃内外、每半葉十一行乃至十二行、

毎行二十二字を前後し、字の大きさは不揃である。表紙中央に「新楽府注上キキ」とあり、内題は「新楽府注上キキ」下、尾題は「新楽府注上キキ」下とある。奥書は次の通りである。

正永元年七月廿日

於相瀨鐘食シウ佐々目谷メ了リ (37丁オ 436)

右の「鐵倉佐々目谷」を太田氏は、奥書の鐵倉における拠点の一たる醍醐寺三宝院系の「佐々目遺身院」に比定されている。氏はまた、「遺身院」が上流武士に關係の深いところであることや、本文の「鶉九劍」の段に、

○申心ハ國ノ大將軍ヲラム人ハ美キ人ヲ埋ミ惡キ人ヲ勤政ヲ亂國ヲ滅サム者ヲ可失セトナリ (435)

とある「國ノ大將軍」が、原典からは導き出されない言葉であること等を指摘され、本書は、諷諭詩たる新楽府を、「主として、武士に対する平易な政治上の心構え」として講じたものと説かれている。本書の表記法は、片仮名宣命書であるが、ところどころ平仮名を交え、一節が殆んど全文平仮名で書かれたところ（「秦吉了」）もある。後半部の「黒潭龍」「天可度」「秦吉了」の三節は、その他の部分と筆が異なり、本文の書写は二人の手に成るよう

である。速写されたものとおぼしく、字句の訂正、誤脱が目立つ。濃墨異筆に依る加筆訂正も、ほぼ全体に見られるが、後半部の「黒潭龍」以下の五段には見られない。

太田氏の翻字文に従って、本文と同筆の加筆訂正の跡を見るに、本書は転写本であると考えられる。

○昔瑟、琴絃五十、絃ニ中比廿五ニ被成テ今又廿五ノ瑟琴絃五十、絃ヲ偏ニ五絃彈テ詠給事不有トナリ (437)

○（原典引用部省略）金マセヲ此ハ長日没ヲ花ノ下ニ人、夕、スミケルヲ書ケルナリ或ハ金マセヲ

結テ風ニ散ラセトコトヨ惜ミトナリ (436)

右の傍線部は抹消されているのであるが、これと類似の語句（波線部）が直前か直後にあり、転写の際の誤写を訂正したものと考えられる。

本文と同筆の加筆訂正には、右の類の他に、次のようなものが見られる。

(一) 字体に関するもの（抄出。以下同じ）

粟ノ花ヲ取テ衣ニモト (437) 荆ノ傍ヲ石ニ取テ弁ヲシテレト (436)

送テ成マトク (435) 送テ成マトク (435) 送テ成マトク (435) 送テ成マトク (435)

(二) 校合注
此國ハ46 (1) 縣國ハ44 (1) 縣ハ43 (1)

獲(414) 悟(417)

(三) 文の接続に関するもの

○道洲ト申ス所ノ民ハ皆長卑キ三尺四寸ニハ過サリケ

リ(413)

○此ヨ祭シテハ偏ニ國弊ナリ(419)

○子ヲ生ヨリ終ニハ又年貢ニ召サルヘケレハナムト、

祖モ泣子モ哭候(411)

(一) の字体に関する加筆訂正を見るに、「カ」状と

するものがあり、転写に際して、原本での不明瞭な

文字はそのまま残すという書写態度が認められる。

(三) の、文の接続に関する加筆訂正が少なからず存す

るのは、語学資料としての本書の限界を示すものと

考えねばならないが、加筆訂正の跡が、却って、国

語史的事実を浮かび上がらせることもある。例えば、

次のような訂正例がある。

○申ス心ハ狐ノ女ノ軀ヲカフル猶人ニ迷ハス泥ヤ実ノ女ノ

人ヲ迷事送ニ可過(415)

八行下二段動詞を十行に転ずる例は室町時代になる

と多く見られるものであり、古い例としては、鎌倉

後類書写の上山本春日明神託宣記の「教訓」が指

摘されている。鎌倉中期書写の本書の右の加筆訂正

は、この期に既に口語では、語によつてはヤ行に転

するものがあったことを示すものとも考えられよう。

次に、濃墨筆による加筆訂正を見るに、それを整

理すると、次のようである。

(一) 字体に関するもの

茫ノ世(417) 鏡ノキ(419) 穴ノ子(416)

機ノ取(418) 華ノ次(419)

(二) 校合注

照陽故伎女(418)

(三) 文の接続に関するもの

○殊ニ舞樂ヲ好テ万ノ人々ニ舞ヲ給ケリ(418)

○西方ノ境西涼ト申ス國ニ將軍ヲ置セテ有ナリ(418)

○商山ト云山ニコト計コト賢キ物共ハ有テ(419)

右の第三例は、係助詞「コソ」の呼応の乱れを訂

したものである。「コソ」の呼応の乱れは、早くは

院政初期の大日経疏永久二年点に、鎌倉初期及び中

期の文献では、圖書寮本宝物集、草案集にも見られ

るが、いずれも孤例である(注論文25頁)。本書

の右の例も、本文の「有ナム」のままであれば、破

格を無視しても文意が通じないところであり、他

の「コソ」(四例)は古用に合うものであるので、単

なる誤写を訂正したものと考えられる。

(四) 補入

タ、セリキタ書見^{テモ} (464)

国ヲ滅シ失^{位ヲ失ハリ}ヘリシ事ヲ (465)

皇子ニ^レ太宗ト申ス人 (466)

(五) 訓みに関するもの

不有 (438) ヲト六へ (438) 深^{カキ}キ (470)

美^ミ (479) 運^引記 (481)

この濃墨筆が本文と同一の手に成るものか否かについて、太田氏は説いておられない。原本調査に俟たばならないが、その加筆訂正の態度は、本文と同筆によるそれに相通するものであり、本文書写後、間もない頃のものであろう。

以上の検討によつて、本書の加筆訂正は、校合注や訓の付加(濃墨筆のみ)、カユルカマル等を除けば、他は「速写された」が故に起つた誤写を訂正したものに見えることができるのであるが、なお次のような訂正例がある。

① 多^タノ人ノ末^ト世^マ貯^マ盡^ト事^ト無^ト思^シ食^シ (46) ⑩ 本文と

② 愁^ウ含^ム人多^ク芥^ノ出^テ未^ダナハ君^ノ背^ヲ人^モ有^メヘシ

(438) ② 同筆

③ 山^ノ馬^ト遊^ヒ大臣^ニたとえ (438) ⑦ 本^ノ文^と同筆

④ 都^ノ樂^笛、子^ノ琴^ノ調^ヲ (467) ⑦ 本^ノ文^と同筆

⑤ タハタガニ都ノ養束ヲユルサレテ (45) ⑦ 濃墨

⑥ ヤサシキ女房玉トハヤニ遊ヒナムトシケル事

ヲ書キタルナリ (470) ⑩ 濃墨

太田氏は右の諸例を挙げられて、「耳から受容れた言葉を後に訂正した跡が歴然と伺える。特に、「トマル」「トハ」の「マ」「ハ」の混用は既に今昔物語にも用例がみえ、また「タハタカ」「タマサカ」の「タ」「サ」も、タ行、サ行が混用され易いところから、充分あり得ることである」とされている。

しかしながら、右の例のすべてをそのように解釈するのは困難である。④は、「由(ヨシ)」を「要事」と聞き誤つたとすれば、「要(エウ)」が「ヨウ」と発音されたことを前提とする。eu 韻をヨウとする例は将門記承德三年点の「末業」(別筆仮名)を古例として鎌倉時代には存することが指摘されている(注多論文四頁)ので、「由」の聞き誤りとする余地がある。⑤は、太田氏は、「人アマタ」を「亦」と聞き誤つたとされる。しかし、この部分は前後の文意から、「愁ヲ含ム人アマタ出未ナハ、君ヲ背ク人モ有メヘシ」とありたいところで、しかもこの文の三センテンス前に、類似の語句を含む、

○今ハ此官ヲ不置シテ送ニ成マレハ下ノ心上ニ難通愁

という文があるのであって、転写の際の誤写を不徹底ながら訂正したものとも考えられる。③も、太田氏は「ツル」を「ツユ」と聞き誤ったものと見られ、この文の後四センチンス目に「霧山鳥」(432)という語句が見られるのであって、「霧」(觀智院本名義抄)字の誤写を訂正したということであろう。④も、仮名字体と漢字との区別の紛らわしさを訂じたものであろう。⑤は、文獻上「タハタカ」なる語の存在が知られていない以上は、単なる誤字を訂正したものと見得る。⑥は、バ行音とマ行音との交替に係わる例とも見られるけれども、この文に対応する新樂府の原典を見るに、

紫髻の郎將、錦纜(を鏡、ヒト)を護ス、青蛾の御女、紅樓に直す。(紫髻郎將護錦纜青蛾御女直

紅樓) (神田本文集卷四天永四年点複製本36頁)とある「紅樓」を、新樂府注は「玉ノトハヤ」としているのである。「トバヤ(トマヤ)」に「玉ノ」という修飾語を付すのは不審であり、恐らくは、「玉ノトバリ」を「玉ノトハヤ」と誤写したのを、濃墨の筆者は不審として「トマヤ」の誤かと思つたものであろう。このように見てくると、①を除けば他

の例は、太田氏とは別の解釈が成り立つのである。なお、本書の表記について注目すべきものとして、片仮名字体「六(ロ)」がある。この字体を用いる文獻は、他に金沢文庫蔵弘決外典抄(弘安七年識語)中山法華經寺蔵三教指帰注(院政期写)が指摘されており、いずれも関東に関係のある文獻であることが注意される(注を論文2頁^(人注))。

二 文体について

新樂府五十首に対する新樂府注の文章は、それ以外、原則として、次のような構成になっている。

(a) 詩題

(b) 題序に対する「注」

「……ヲ……トハ申スセ」という表現形式で、詩題の下に割り書き。一文か二文。

(c) 導入

「此、良、意ハ……ヲ諷リテ(ホメテ)候セ」という表現形式で、原典の詩の大意・主旨を述べる。

(d) 詩解

	行数	(c)		(d)		合計
		(b)	(e)	全説	加式	
(上)七徳舞	31	3	3	3	19	28
法曲	9		1		1	2
二王後	11		1			1
海澄部	16		1		4	5
立原	12		1		4	9
花上	13	2	3		4	9
胡旋	17	1	1		1	3
折翳	19					0
大行	18			1		1
司天	9		1	1		2
捕蝗	12		1			1
昆明	21		1		3	4
城塩	12		(1)		3	4
道州	13		1		1	2
馴厚	19			3		3
五絃	17		4			4
鬻子	11		1		6	7
驃国	15	1	4	1	1	7
縛戎	20	1	1	1	3	6
縛高	21		(1)			1
(下)驃宮	11	1	3			4
百鏡	11					0
青石	10					0
西朱	9					0
西涼	16		1			1
八駿	18			1		1
澗底	25			1		1
社丹	17			1		1
紅線	13					0
社陵	11					0
縹翁	9					0
薑炭	19					0
母別	18		1			1
陰山	10		1			1
時勢	6		1			1
奪天	13			2		2
陵園	13					0
塢商	14					0
杏為	12					0
井底	17					0
官牛	8					0
紫臺	9					0
隋提	18					0
草茫	25					0
古塚	20					0
黑龍	13					0
天度	29			2		2
秦吉	20				2	2
鷓九	17	1				1
株官	19					0
合計		10	36	14	51	111

(注)用例数にカッコを付したものは、(d)の中に存するが、原典引用直後に「...」ヲ書テ候セト等とあるもの。これを(c)と種類とした。

原典の詩を意識し、時には原典にない敷衍を行なう。大意を短く述べる場合もある。

(e) 結び

「此段意...」
 (申ス心ハ)...ヲ誇リテ(ホメテ)候セト
 いう表現形式で、再び原典の大意・主旨を教訓的に述べて、文章を結ぶ。

(a) (b)を除けば、本書は、原典の大意・主旨を教訓的に述べる(c)と、原典の詩を意識し、時には原典にはない敷衍を行なう(d)との二種の文体に分けるこ

とができる。

講義録としての本書には、聞き手に対する丁寧語として、「候フ」と「侍リ」とが用いられている。

「候フ」は、百十一例見られるのに対して、「侍リ」は二例に過ぎない。「候フ」の使用状況を各段毎に(a) (e)に分けて整理すると、次表の如くなる。

各段毎の用例数を見ると、最初の「七徳舞」には、詳を抜いて「候フ」が多用されている。「法曲」以下、下巻の「驃高宮」までは使用数に大きな出入り

は認め難いが、「百餘鏡」以下では、「候フ」が殆んど使われなくなっている。この傾向について、太田氏は「上巻が講義を忠実に筆記する意識を以て書かれたのに対して、下巻に至ってそれが薄れた為かも知れない」との見方を示されたが、筆録者側に起因することと断するには、なお検討を要しよう。

さて、(c)(d)での用例数と、(d)での用例数(会話文中の例を除く)とを比較すると、全百十一例のうち前者が三十六例(32%)、後者が五十一例(46%)である。ここで考慮すべきは、(c)(d)の文章がいずれも一文程度であって、(d)の文章に比して、極めて短いことである。したがって、実質的には、「候フ」は、(c)(d)の部分において使用されることが多いものと言ふことができる。

講釈の聞書という点で本書と同じ性格の法華百座聞書抄において、説話叙述の中では、「侍リ」が使用され、聞き手たる内親王に対して直接奏上する説教の部分では、「候フ」が使用されるといふ傾向が見られるが、新樂府注における「候フ」使用の傾向も、これに通ずるものである。

(d)の、原典新樂府に対する注解部は、原典に逐語的な注釈を加えるものではなく、原典を意識するも

のであり、時には原典にはない敷衍を行なつたこともある。原典の詩の一節、あるいは、一二語を抄出するところが二十八箇所存するが、それに対する「注」の態度は次の如くである。

(一)原典の詩の一節(傍線部)を抄出するもの

(二十一例)

○ 絃鼓一ト 鼈カメ 雙袖フタテ 舉アゲ 廻雪ユキ 綱ツナ 轉蓬マダラ 如ニ 舞マシ 申マシ、此胡旋女カクサマ 有ア 様サマ 申マシ (418 4、6)

○ 驚オドロ 藏クラ、青塚アヲ 寒草疎サムイ 偷渡トウ 夜ヨ、氷ヒ 薄ウソ 申マシ

此李如還コノリ 如還コノリ 書カキ、藏クラ 夜ヨ、詣ヨミ ケル事コト 被カ 書カキ 候マシ

世ヨ (415 ① ③)

(二)一二語程度を抄出するもの(七例)

○ 還マシ 々々 彼カ 驪リ 宮ミヤ、有ア 様サマ 被カ 書カキ 詔ミコトノコト (416 ⑤ ⑥)

原典を抄出する場合でも、それを逐語的に注釈するのではなく、その大意・主旨を述べるのみである。

院政・鎌倉時代の片仮名交り文資料で、新樂府注と同じく、特定一個の原典に対する注釈書であつて、書名にも「注」なる語を含むものに、中山法華經寺三教指帰注院政期書写がある。しかし、その文章は原典の語句を抄出し、それを注解した注釈文をその基調としており、新樂府注の文章とはその性格を異にするものである。

新樂府注のこのような、注に紙態度について、太田氏は、同じく新樂府の注釈書で、漢文体の注釈書である新樂府略意からの影響を指摘されている。理存醍醐寺本は紙信政が撰したものを、醍醐寺地蔵院の深賢が安貞二年より寛喜二年に亘って書写したもので、新樂府注が書写された正嘉元年より二十七年前にあたり、地蔵院深賢と佐々目道身院の守海との近縁からしても可能性が強いとしておられる。氏によると、内容面においても両本は (一) 文集テキスト、(二) 大意の取り方、(三) 一首全体の理解等の点で著しい類似関係が認められる。両本ともに、新樂府の大意を述べるものという点でも相通するが、新樂府略意では語注がなされているのに対して、新樂府注では殆んどそれが見られないという相違面もある。このような事から、「正嘉本は略意(筆者注)新樂府略意」の各題毎の大意を述べる箇所を参考にして、これを更に敷衍して、平易な講義調に改めたものではないかと説かれた。

本書の文章は、(a) の詩解の文章が中核をなすものであって、説話文体を基調とするものである。詩解の冒頭と末尾とに、その大意・主旨が配されているが、説話というものは、その生成意図から、必然的

に教訓を含むものである。

説話文体としての本書の文章の性格を示すものとして、例えば、不整表現や宛字の見られることが指摘できる。次に掲げるような不整表現は、他の説話文にも見られるものである。

○武者ニ美徳ノ之七候ヲ、唐ニ舞候ヲ七徳ノ之舞ト申候セ(473)

○人々率コトテ楊国忠世ヲ政ナラハ国滅ナレト申ケレハ
国ニ歎ク息ヲ為シ安祿山ト申ス人爲蕃陽節度使、楊

国忠ヲ失ケレハ帝ニ入込給ケリ(475)

○心ハ馬ノ足、ヨコレムヲサシモ可痛カ多ク生ケソコ
ナハムコトヲ無シ由キ事ナリ 其上ニ又此人政乱
人ニ歎ク不知ケリ(477)

○此段ニ楊国忠カ叶ハ事ノ故ニ多ク人ニ歎ク成テ「己」モ滅ス
帝ノ位ヲ失ヒテ世ノソシリトナリケリ(4710)

○御門思召ニ様 我レハ人ヲ鐘ト銅ト鐘トカスカス(474
Myōmonshirōgen))

院政・鎌倉時代の片仮名交り文資料に、広く宛字が見られることも既に指摘されているが(注を論文の頁頁)、中でも本書には、多くの宛字が使用されている。次の如くである。

(一) 和語の宛字(全例)

浅猿^マ (43⑩) 浅猿^キ (42②) 思^シ食^シ (46⑩)
 思^シ食^シ (42④) 目出^{メデ} (49④) 加様^{カサマ} (45③)
 鳥^{トリ} (43①、43③) 卧^イ (伏木 43①) 共^{トモ}繩^ヒ (繩)
 42①) 箭^ヤ (輻 42②) 不^レ堪^ズ (絶 42②) 不^レ以^ズ
 (74 42⑩) 百^ヒ (固 42③) 妻^メ向^ム (迎 42⑩)
 悦^エ向^ム (迎 42②) 四^シ季^キ向^ム (迎 42⑤) 位^イ付^ツ
 (卯 42⑩) 込^コ居^ル (暮 42⑩) 走^シ依^ル (寄
 42⑤) 依^ル (寄 42⑭) 始^ハ (初 42⑦) 大^オ
 (多 42⑩) 正^マ有^ル (42④) 可^ク成^ル残^レ (世 42④)
 召^シ成^ル (世 42①) 思^シ人^ニ心^ニ置^キ (於 42⑤)
 (二) 漢語・固有名詞の宛字(全例)
 習^シ日^ニ (終日 42②) 千^チ万^{マン}層^{ソウ} (般 42①) 元^{ゲン}憲^{ケン}
 (献 42①)

本書と同じく宛字の多く見られるものに「打聞集」
 が挙げられる。打聞集の宛字多用について橋本進吉
 博士は、「或は本書はその名の示す如く、種々の説
 話を聞くに任せて筆録せるものにして、必しも諸書
 を渉獵して編纂せるものにはあらざるべきか」と説
 かれたが、本書においても事情は同じであろう。
 以上、新樂府注の文体について考察してきた。そ
 れを大きく言えは、原典の大意・主旨を教訓的に聞
 き手に語りかける部分と、原典を意識し、時にそれ

を敷衍して叙述する説話体の部分とから成るもので
 ある。このような性格の文章においては、自然、そ
 の用語には口頭語が反映しやすく、次章に述べるよ
 うに、鎌倉時代語資料として注目すべき近代語的事
 象が指摘できるのである。

三 言語について

(一) 仮名遣・音韻

1 語頭のオとヲ

語頭のオ・ヲの混同例は、次に掲げるオとヲの例
 ばかりである。(活用語は終止形で掲げる)

- ヲキテ (42③) 典^{テン} (42①) 置^チ (42④) 世^セ二例
- 行^{ユキ} (42④) 騎^キ (42①) ヲコル (42⑦) 世^セ一例
- 桿^{コウ} (42⑥) ヲソロシ (42②) 岩^{イワ} (42①)
- ヲトロク (42①) ヲト六^{ロク} (42⑤) 世^セ三例
- ヲフ (42⑥) 大^{オホ}方^{カタ} (42⑦) 思^シヲス (42⑤)
- ヲホへ (42⑥) 下^{シタ} (42①) 老^コ (42①)

古例に合うものは才表記二例(例示略)、ヲ表記六
 例に過ぎず、鎌倉時代の資料に一般的に認められる
 語頭ヲ表記の傾向に合致する。

語頭のア行ヒワ行の混同は、院政後期からその例

があるか（注々論文34頁）へ本書には例が見えない。
ちなみに、語中・語尾のワ行、ハ行、ア行の表記の混同が著しいのは言うまでもないことであるが、語頭のワをハと表記する例まで見られる。

- 喇ラ（431③） 熊クマ（432③） 熊クマ（431④）
- 苦ク（403⑩）

このような例は、鎌倉後期享の高山寺藏題未詳仏書注釈書にも見られることが指摘されている。
え、音便とその表記

- 「驚イキ」（406⑥） 梁リョウ（411④）
- ホシイマ、シテ（4511）

イ音便の例で注意されるのは、「ホシイママ」である。これは漢書楊雄伝天曆二年点に既に見られるもので、漢文訓読特有語としてイ音便形で固定して伝え来っているものである。この例以外には、本書には形容詞連体形のイ音便例は見られない。

- 四ウ音便
- イモウト（407⑦） 弟ケイ（408⑬）

形容詞連用形（二十二語二十七例）、八行四段動詞連用形（八語八例）のウ音便例は見られず、体言の右二例に過ぎない。

い 捲音便

- カレサシ（406④）
- 哀アハレ（408③）

捲音便の例も少ない。

唇内捲音 m と古内捲音 n の表記は次の通りである。
（※印を付したものは原典引用部での用例。漢数字は用例数。）

m を ム ・ ん 表記 ケム（一） けん（一）

ム（六十五） ラム（五） 哀アハレ（408③）

蒙モウ怕パ（土）成セイ（405⑤） 敦トン拳ケン（407⑦）

n を レ 表記 ナレト（二十八） 鬚シユ（406④）

※シヤ婢ビ媚メ（407⑧）

m を レ 表記 レ（助動詞「む」十一） カレサシ

（406④） 搵エン商ショウ婦フ（406①）

n を ム 表記 ナムト（四十三） 馴ジュン屏ヘイ（412④）

宣セン旨ジ（40211） 汗アツ河カ（407⑦） 溷ジュン濁ダク（407⑦）

※シヤ婢ビ媚メ（407⑧）

m と n との混同は鎌倉中期から目立ってくるものであり（注々論文93頁）、本書の混同の實態は、その書写時期に合致している。

（二）促音便

- イ、諱ケイ（405⑧） 倉クラ早サテ（406⑩）

率 (446) (447) (448) (449) (450) (451) (452) (453) (454) (455) (456) (457) (458) (459) (460) (461) (462) (463) (464) (465) (466) (467) (468) (469) (470) (471) (472) (473) (474) (475) (476) (477) (478) (479) (480) (481) (482) (483) (484) (485) (486) (487) (488) (489) (490) (491) (492) (493) (494) (495) (496) (497) (498) (499) (500)

口 従 (443) (444) (445) (446) (447) (448) (449) (450) (451) (452) (453) (454) (455) (456) (457) (458) (459) (460) (461) (462) (463) (464) (465) (466) (467) (468) (469) (470) (471) (472) (473) (474) (475) (476) (477) (478) (479) (480) (481) (482) (483) (484) (485) (486) (487) (488) (489) (490) (491) (492) (493) (494) (495) (496) (497) (498) (499) (500)

促音便の表記は、無表記、ツ表記の他「率」のム表記が見られる。本書では「ム」は捲音便(あるいはmu)の表記に用いられているので、この「コソムテ」も捲音便を表記したものとすべきかとも考えられる。高山寺本古往来にも「拳」(ム)の例があるが、促音便は無表記が殆んどで、ツ表記が二例、レ表記は他に「持」(444)のみであつて、「拳」はやはり特異なものである。舌内捲音と促音との調音位置の近いことが、表記の通用の要因と考えられ、これらの音価については、更に検討を要する。

3 パ行音とマ行音の交替

動詞の活用語尾

1. 両形の存するもの

- 哀と (444 5)
- 哀タル (444 6) あわれみ事 (444 9)
- 哀シニ (445 6) 哀 (448 5) 哀 (446 8)
- 泣哀ヒ給 (443 4)
- 哀ミタル (443 3) 哀 (445 9) 哀候 (443 11)
- 泣數ナリ (443 8)
- 泣 (443 8)
- 泣 (443 8)

口 マ行表記

遊樂ミ給 (471 9)

語中の音節

1. パ行表記

- 守 (440 4) 少 (448 5) 遊 (443 4) 給
- (440 2) (440 3) (440 4) (440 5) (440 6) (440 7) (440 8) (440 9) (440 10) (440 11) (440 12) (440 13) (440 14) (440 15) (440 16) (440 17) (440 18) (440 19) (440 20) (440 21) (440 22) (440 23) (440 24) (440 25) (440 26) (440 27) (440 28) (440 29) (440 30) (440 31) (440 32) (440 33) (440 34) (440 35) (440 36) (440 37) (440 38) (440 39) (440 40) (440 41) (440 42) (440 43) (440 44) (440 45) (440 46) (440 47) (440 48) (440 49) (440 50) (440 51) (440 52) (440 53) (440 54) (440 55) (440 56) (440 57) (440 58) (440 59) (440 60) (440 61) (440 62) (440 63) (440 64) (440 65) (440 66) (440 67) (440 68) (440 69) (440 70) (440 71) (440 72) (440 73) (440 74) (440 75) (440 76) (440 77) (440 78) (440 79) (440 80) (440 81) (440 82) (440 83) (440 84) (440 85) (440 86) (440 87) (440 88) (440 89) (440 90) (440 91) (440 92) (440 93) (440 94) (440 95) (440 96) (440 97) (440 98) (440 99) (440 100)

パ行音とマ行音の交替については、通時論的問題と共時論的問題とがあるが、ツマヒラカは鎌倉中期頃を期してマ行に転じたものであり、本書の書写時期と合致するものである。パ行とマ行の両表記併存は、動詞の活用語尾の場合に見られる。両表記が共時論的に併存するものには、正俗という、価値を異にする対立が考えられるが、本書では、(1)の原典の大意・主旨を教訓的に述べる部分の例(△印を付したものは、すべてマ行表記であることが注意される。

4 母音交替

母音 [u] と [o] との交替例として、次の例がある(注を論文参照)

○十家ノ祖祐ハ九家ハ早ヲト虚シク受君鶴(カホル) 忍恩(ニ)

(綴法)

右は原典の引用部で、「カウホル」とは「受」字に付されるべき訓である。00への交替例は、早くは大唐三藏玄奘法師表巻や新撰守鏡に見え、鎌倉時代の文献では草稿本教行信証に見えることが指摘されている。

5 母音脱落

○サテ揚国志（巻）軍（率）罷（ケ）レトモ（例4）

院政期の文献には、既に0000が、それぞれウ段音、イ段音の直後で脱落する例の見られることから、右の例を「ヒキキテ」の「イ」の脱落したものと見られる（注之論文87頁）が、本書には、別に「引滑き」（例11）とあり、長音の表記に係わる事例とも考えられる。

0 唇内入声音の促音化

唇内入声音の促音化例として「法」に関する次の例がある（注之論文101頁）。

法曲（注之論文） 404（例4）

(二) 語法

1 連体形による終止法

係助詞や疑問語が無くて、世の文で連体形によつ

て文を終止する用法が院政期から見られ、文末に「ケレ」「タリ」の多いことは既に指摘されている（注之論文101頁）が、本書にも左の例がある。

○サレハ（注之論文）富威子ト申ケル者ハ午角（注之論文）拵（注之論文）テ我身（注之論文）賢ナル由ラ歌

ハ大刀ノ柄（注之論文）ヲ打テ我身（注之論文）賢ナル由ラ歌ケレハ奉昭王召（注之論文）レタビケルナムト申スカル為（注之論文）テ數無限（注之論文）（例20）

「ナムド」に連接しているが、この箇所は、我が身の賢むることを種々の手段で君に知らしめて成功した人々を列挙しているところで、「ナムト申ス」は会話文を引用するものではない。

2 係結の呼応の乱れ

係助詞「コレ」の呼応の乱れに係わる例が見られることは一で述べた。世に、「ツ」の呼応に関して次の例がある。

○漢武帝ト申ス御門（注之論文）李夫人（注之論文）後トシ其口（注之論文）ヲ甘泉殿ウツシヲキテ心ヲソ安メケレ（例10）

「ケレ」は「けむ」を表記したものかと思われるが、文意から、過去推量とするのも無理のように思われる。「ツ」已然形（注之論文）は、今昔物語集、古本説話集の例が指摘されているが、それぞれに孤例である。右の例も孤例であり、「ケレ」の字体を確かめたいとこ

ろである。

3 「サ行四段動詞と助動詞「キ」の連接「イセシ」

「文法上許容すべき事項」(明治三十八年)に

「佐行四段活用動詞を助動詞の「し・しか」に連ねて「喜しし時」「過ししかば」などいふべき場合を「喜せし時」「過せしかば」などするも妨なし」とあるが、この「イセシ」について、橋本進吉博士は、長明無名抄、古今集注、慈鎮和尚自歌合その他から引例され、鎌倉時代から見えるようになること説かれている。本書にも左の例が見られる。

○此段「唐玄宗ト申セシ御門古事奉弁テ新事ヲ用給ヒテ誇リテ候セ」(46④)

○此段「唐徳宗ト申セシ御門ヲ讚メテ」(47④)

○「此段ニハ」(源望等)「隋煬帝ノ国ヲ滅ビテ事ヲ哀ミタルカ故ニ国ヲ王ノ人トテ遊事セ」(御書)

橋本博士の示された例の殆んどは、「申ス」の場合であるが、本書でも同じ傾向を示している。右の諸例が、いずれも(e)の部分に見られることも注目される。

4 助動詞「ベシ」の附屬用法の乱れ

下二段活用動詞の工段音に附屬した「ベシ」の例が一例存する。会話文中に見られる。

○各心不ト可打解ト將軍トモニ見セ給ハムカ為セ
(47⑥)

5 尊敬語「給フ」(下二段活用)

○此段「意ハ徳宗ノ代々経破ニ構ヘ給ヒシ城ノ内ノ開

狄ヲ集テ戯テ事申テ無甲斐」(47⑦)

「構ヘ給フ」の主語は徳宗であり、この「給フ」は尊敬語と解される。下二段活用の「給フ」が尊敬語として用いられた例は、法華百座聞書抄にも見られる。

○又佛、阿彌陀經ヲコニテ説給テ事モ一切衆生ノタメニ説給ヒテ」(ウ液)

筆者は、孤例ゆえに誤字かと疑っていたが、新樂府注にもその例が見出されるので、法華百座聞書抄の例もそのまま認めてよいかと思われる。

6 格助詞「テ」

古代語「ニテ」に対して、近代語を象徴するとされる格助詞「テ」が、本書にも見られる。

○人々候テ今白ハ辰ノ日ニ相磁タレリ故テ哀事可忘日
ヲ候セト申ケレトモ」(48⑤)

既に指摘のある右の例(注ニ論文四頁)の他に次の例もある。右例と同じく、会話文の中である。

○ 帝(高)ノ上林苑ニ口ロー、蝗虫ヲ取テ(略)政學ニシテ、
 車ノ天、責(責)ス。素タル今年モ天災ヲコレリ。是日我ア
 ヤマ子テ可有、只多ノ人ヲ滅(略)人一ヨクハ(略)トテ、
 蝗虫ヲノミ給ケレハ(410②)

いすれも指定の「テ」である。「ニテ」(指定)も
 十六例用いられている。
 「ナドト」

既に指摘されている(注②論文19頁)如く、「ナ
 ムドト」が三例見られる。

○ 穴痛、祭ナムトト由テ祭時ハ此二人王子共ニ畢
 給ニテ(414⑩)

○ 民共モ答申ルル様ハ(略)子ヲ生ヨリ終ニハ又年貢ニヨサルハ
 ケレハナムト、租ヲ泣子モ哭候(略)ト申ケレハ(411)
 ○ 盛姫ト申ス姫モ西玉母ト申ケル仙女ナムト、乗リツレキ
 ソラヲトヒカケリ、アソヒ給テ(補入)(413)

8 格助詞「へ」の用法

格助詞「へ」の用法の拡大については、石垣謙二
 氏、青木冷子氏、小林芳規先生等の論考がある。本
 書における「へ」の用法にも、次に掲げるように、
 動作の到着点を示すものが見られる。

○ 御門馬ニ乗テ 王宮ニ返ヘリ給ヒキ(412)
 ○ へ御門ノ興ニ増テ 勇増ニ遊ヒ戯レ給ケル程ニ 都ニ返

リ給ケル車ナカリケレハ(410②)

○ 伯奔走依リテ 外母ノ衣頸ニ取付ケレハ 母ナケサリ手
 子吉甫カ本(詣)キテケリ(413 6)

9 目的格表示の「ノ」

目的格表示の「ノ」の用法が次の如く見られる。

○ 只城ヲ機ヘ兵ヲ集メムヨリハ 政直ヲ背ケ 人無ラムニハ
 不如シ申タルナリ 況財ノ不_レ納穿ツ墓ノ人モ有_レシ(410①)

○ (怨)ト此花茶子マユニ込_レ 五苗ノ稻茎トナル比ヨリ
 開_レコトキ候ヘハ 国イソキヲ 擗家々貯_レ盡
 不可有_レ御門(補入)思召_レ此花ノ不可_レ置_レト 仰下
 給(411)

第一例について言うなら、「財」は「(墓ニ)納レむ
 べき対象であるから、目的語である。このような用
 法の「ノ」は、今昔物語集でも、「素材的にいつて
 砕けた言語上より見れば口語性の勝った語」にお
 いて見られることが指摘されている。

(三) 語詞

新樂府注に用いられている語詞で、注目すべき語
 詞には、次のようなものがある。

1 カモノ(巻)
 毛で織った布の意の「カモノ」については、新撰字

鏡や和名抄に見られるものであって、興福寺本大慈
恩寺三蔵法師伝古点その他訓点資料での用例も指
摘されている。「カモ」は本書にも見られる。

○大原 申、處マシ詣ヨミ送モト糸太トシア、マシシシ（例④）
右の文は原典（訓点なし）の引用の直後にあるもの
で、原典を訓み下したような文である。この文に対
応する原典を見るに、大東急記念文庫蔵文集巻四嘉
禎四年点に、「太原タシ送モト」（例行）《神田本文集には
「送」に訓点が付されていない》とあり、白氏文集
の訓点本に付されている訓と一致する。

一方、本書には、「カモノ」という語形も見られる。

○紅線送 カモノト申テ多ノ糸（ヲ）以テ冬フユ図ズ禁中、
遅オソ敷カレタルナリ（例①）※太田氏注、誤当す明ニマデ、
留、心、指、シ、キカ

○昔 宣州ト申ヨリカモノト申テ物モノ織オリテ年々進マシマシラ

（例②）

○此カモノ廣サ十丈餘十人、夫、力チカラ同シテ持ッ事コト不
得（例⑤）

従来、この「カモノ」なる語を取り上げた文獻を知
らないが、三例も存し、誤写とは考えられない。

2 シラク

○トフヒト申スモノハ都ニサハク事、有時トキ場バ事コト有
レハ諸將軍シラノ飛火トビニコトホキテ兵ヲ引將井テ禁中

語コト有ケレトモ別ノ事ナカシ（例⑧）リケレハ白ケテ返
リケルヲ后ノチ見テ始テ嘲ウツミ給タマフリ（例13）

右の「白ケ」は「興がさめる」の意である。この意
味での用例としては早いものである。

なお、「トアヒ」なる語は、築島裕博士が大慈恩
寺三蔵法師伝古点の例を取り上げられ、「飛トビが火」
の意であろうと説かれたが、本書では、右例の世に
「飛トビが火」（例③）、「飛火」（例11②）、「トビか
ひ」（例9）の用例がある。

3 フウ（風）

「風習」「風米」の意を表わす「風」が、本書に
見られる。

○口口人城ヲ風フウヲ存テ、欲ホシテ事コト熊クマヲ用ヨウル（何）口口申ケ
ル程ニ（例①）（意）

○其時、將軍胡、国クニヲ徵メミ「入ケレハ、戎方、風ナレハト
テ走出テ、悦向エツキル（音）氣色モエビス。成ハテニケレハ
欲ホシテ表ウラヲ下申テ打縛ウチバシ（例1）

「風」の訓みは未だ確定できていないが、意味は、
後世の「フウ」に同じである。

4 クサワケ

○此後又同蠻マンノ国クニノ犀シノ飼コヲ進マシマシ上林苑カミノリノニ入イレテ
金、草別クサワケヲナシトシテ既給イデタマフリ（434）（意）

右の文に対応する原典は

犀は鹿シカに入レ、林に珣シユ寫シテを以テシ、鏤シテに金カネを以テス。(犀入鹿シカ、林に珣シユ寫シテを以テシ、鏤シテに金カネを以テス) (神田

本文集卷三天永四年点覆製本33頁)

とあり、「草ワケ」は「鏤」の意と考えられる。

5 セイ

現代語で「背丈」の意味を表わす「セイ」は、その語源説として、「背セの延音、説、漢語、勢セ」説があつて定まつていないものである。本書に「セイ」が一例見られる。

○又其時「楊ヨウ」成シテ申人彼、国守ニ成。彼所ニ下リ見レ、彼口トモ長キ、卑シ、少シ、三尺許有リ。

楊ヨウ口共相シテ何レ、此處之人々、其長卑シ、問ハケレハ(426)

「セイ」の類義語として、「タケ」の方は、右の文中の二例の他に、三例見られる。

○道洲ミチノシマ申ス所ノ民ハ皆長卑シ、三尺四寸ニハ過セリケ

リ(423)

○其長キ、ヒスシテ三尺四寸ニ過ナリ(424)

○其ヨリシニ彼所ノ人、長キ五尺ニハ過セリ(425)

「長」には、「イヤシ」、「體」には、「スカナシ」という形容がなされているのであつて、両者は意味を異にするものである。「長」は、文脈からも、漢字表

記「長」からも、「身長」の意であること明らかである。したがつて、「體」は「身長」の意ではない。

今昔物語集には、「勢」という語が

○七人、子有リ、皆勢長キ、各夫專ニ相具リ(大系本

一卷四頁)

のように、「勢長ズ」の形で用いられており、「勢」の意味は「背丈をも含めて人間のからだつき全体を指すものと考えられる」と説かれている。本書の「體」も、今昔物語集の「勢」と同じ意味と考えられ、「體」という漢字表記もよく理解できる。奥村三雄氏は平曲諸本での「セイ(背丈の意)」「ヒセ(背中の意)」「ヒのアクセントの型から、「ヒ」の語源を漢語の「勢」に擬せられた。今昔物語集や新樂府注での「セイ(勢)」の用例から見ても、従うべきであろう。

結び

本稿では、鎌倉時代語資料としての新樂府注の言語について、注目される事象の大概を記述した。今後の課題としては、文体と用語という観点から、本

書の内容が析が必要であろう。丁寧体の謙義録たる本書の敬語法など、興味深い。また、本書と密接な関係にある漢文体注釈書の新樂府略意からの影響について、文体・用語の上から、考察を進めなければならぬであろう。

〔注〕

① 真福寺蔵新樂府注と鎌倉時代の文集受容について——付・新樂府注継印——(「斯道文庫論集」第七輯 昭和43年)

② 「中世片仮名文の国語史的研究」(広島大学文学部紀要・特輯号 昭和46年)

③ 注(1) 變字文の頁数と行数。變字文は上下二段組になつており、下段の場合は、その行数をマルで囲んで示す。本文の字句を()、「」を以て囲んだのは、文字の痕跡などにより推定したもので、前者の方がより確実度は高い(變印凡例)。

④ 橋本進吉「国文法体系論」364頁

⑤ 注(2) 論文

⑥ 小林芳規「平安朝鎌倉漢籍訓読の国語史的研究」17頁

⑦ (c)の部分は表現形式が固定的で区別が容易であるが、(e)の部分は必しもこのような形式をとらず、(c)を欠く段もある。(c)と(e)と両方備わっている段は三十九段、(e)を欠く段は十一段である。

⑧ 春日和男「得り」と候フの分布より見た法華修法一百座聞書抄の文体(佐伯梅友博士古稀記念国語学論集)、拙稿「法華百座聞書抄の敬語法」(小林芳規編「法華百座聞書抄総索引」研究篇 所収)

⑨ 小林芳規「中山法華經寺本三教指帰注の文章と用語」(「国文学攷」第七十二・七十三合併号 昭和51年12月)

⑩ 古典文学大系「今昔物語集」の「解説」注(10) 論文。⑪ 骨志正造「打聞集」における宏字の意味——成立論への試みとして——(「打聞集」研究と本文 昭和46年8月)

⑫ 古典保持会覆製本解説(昭和57年)

⑬ 柳田征司「高山寺蔵題未詳仏書注釈書(補二一六三六号)」(鎌倉時代語研究発表会プリント 昭和51年8月)

⑭ 築嶋裕「平安時代語新論」39頁

⑮ 小林芳規「国語史料としての高山寺本古往来」

○高山寺資料叢書第二冊所収、沼本克明「高山寺本古往来の音韻」(同上)

○注論文四頁

○通時論的考察としては松本宙「マ行音バ行音交替現象の傾向」(「国語学研究」5 昭和40年8月)がある。

○藤島裕「平安時代の漢文訓読語につきての研究」58頁に詳論されている。

○土井洋一「音韻交替についての一解釈(上)——バ・マ行音のへゆれをめぐって——」(「学習院大学文学部研究報告」昭和38年)

○藤島裕「大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究」研究篇109頁

○小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」(「東洋大学大学院紀要」第2集 昭和40年9月)

○古典文学大系「今昔物語」46頁 山内洋一郎

○古本説話集総索引42頁本文注

○助詞助動詞の研究(「著作集第六冊」)

○本書では「派」字は左例のように「ホロブ」か「ホロボス」と訓む。

○国語学「減と御門」(41頁)

○国語学「減」(41頁)

○只多、人「減」(40⑧)

○注論文拙稿

○石垣謙二「助詞の歴史的研究」青木怜子「へ」と「に」の消長」(「国語学」二十四輯 昭和31年3月) 注論文44頁

○古典文学大系「今昔物語集」補注三五七

○注論文57頁

○注論文66頁

○注論文補注三五五

○「国語学資料として見た平曲譜本」(「国語国文」昭和32年4月)

○補注「光長寺本宝物集弘安十年書写本にも「六」が使用されている」(「貴重古典籍叢刊」古鈔本宝物集と研究篇(小泉弘)5頁)。

付記

本稿を成すにあたって、小林芳規先生の御指導を賜りました。また、孔版印刷には、牧野泰子さんがお肩折り下さいました。記して厚くお礼申しあげます。